



UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 株式

設定から3年間のパフォーマンスと運用者に聞く今後の中国市場見通し

ポイント

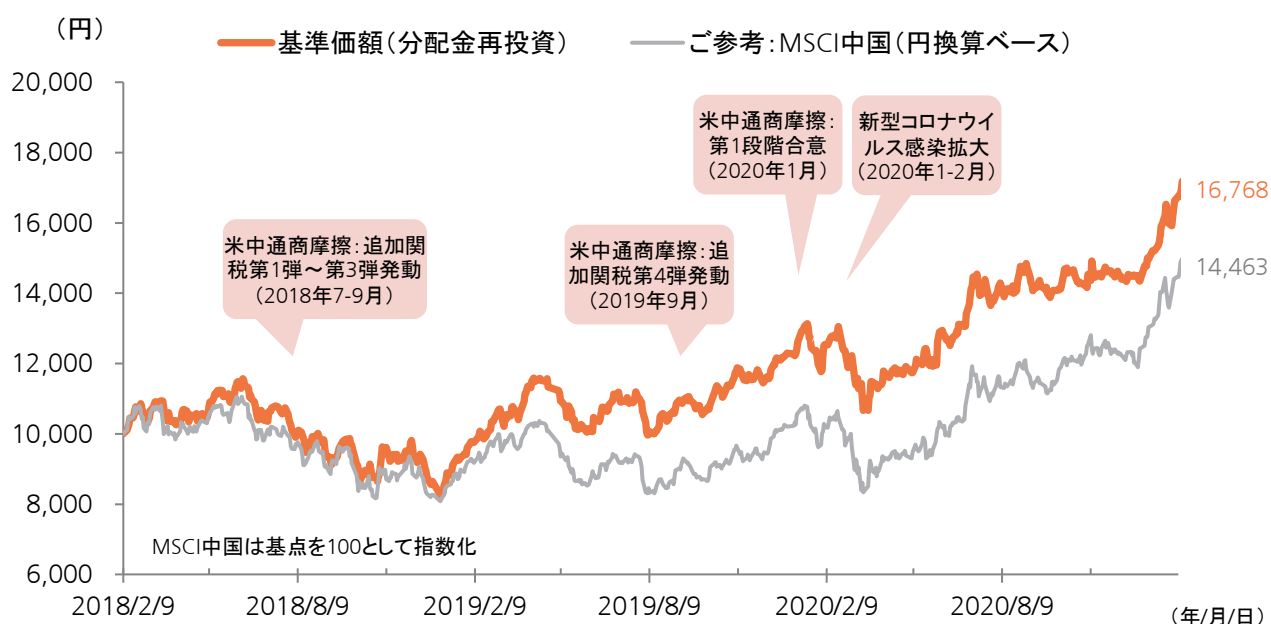
- UBS中国新時代株式ファンド(以下、当ファンド)の設定(2018年2月9日)から3年間のパフォーマンスを振り返ると、基準価額(分配金再投資)は市場の変動により調整する局面はあったものの、組み入れ銘柄の株価上昇などにより、**60%超の上昇**となりました。
- 当ファンドの運用者は**中国株式市場に対して、長期的に楽観的な見通し**を持っています。米中関係や中国国内の規制動向などの懸念材料はあるものの、多くの新規上場企業が見込まれることや環境関連分野での政策サポートなど、魅力的な投資機会が豊富に存在すると考えています(次ページQ&Aご参照)。
- 当ファンドでは、今後も成長が期待されるセクターの中から、市場シェアやブランド力等を背景に競争力のあるリーディング企業を選別し、高い成長が期待される企業を組入れていく方針です。

【設定から3年間のパフォーマンスの振り返り】

- 当ファンドが設定された2018年2月9日から2021年2月8日までの3年間のパフォーマンスを振り返ると、基準価額(分配金再投資)は米中通商摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大などの影響で調整する局面があったものの、組み入れ銘柄の堅調な業績拡大や成長期待などを背景とした株価上昇により、代表的な中国株指数であるMSCI中国(円換算ベース)を上回りました(図表①参照)。

【図表①】基準価額(分配金再投資)(年1回決算型)の推移と中国関連の主な出来事:

2018年2月9日(設定日)～2021年2月8日



出所:リフィニティブ、各種情報

※ 上記の基準価額の推移グラフは設定日から2021年2月8日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※ MSCI中国(円換算ベース)は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

運用担当者に聞く：中国経済と中国株式市場の見通し

Q1 2020年の中国株式市場の振り返りと2021年の見通しを教えてください。

A1 2021年も2020年と同様、変化と挑戦の年となるでしょう

- 2020年は多くの変化と課題に直面する年となりました。新型コロナウイルスの感染拡大の結果、人々は生活の多くの場面で、対面での接触を減らし、オンラインを活用した新しい日常に対応することを迫られました。このような変化が追い風となる企業がある一方、厳しい状況に陥った企業もありました。
- 2021年もまた、多くの勝者と敗者を生み出す変化と挑戦の年となるでしょう。
- 長期的には中国株式市場について楽観的な見方をしています。持続的な成長を実現する強力な経営力を持つ優良企業は数多く存在すると考えているからです。



ビン・シー

【ポートフォリオ・マネジャー】

Q2 中国A株市場は過大評価されていると考えますか？

A2 市場全体では過熱感はないと考えています。

- 2020年の中国A株市場は全体として非常に堅調に推移しました。また一部のセクターは非常に大きく値上がりしたのも事実です。しかし、市場全体の予想株価収益率(PER)*は約17倍であり、主要国・地域対比では、米国の約22倍や日本の約18倍、欧州の約17倍と比較しても過熱感があるとは考えていません。
- 市場には、過熱感のあるセクターもそうでないセクターも存在します。私たちはそれほど過熱感のないセクターで長期的に優良な投資機会を見い出せると考えています。そのような銘柄には積極的に投資を行っています。

*出所：リフィニティブ。上記に記載の予想株価収益率(PER)はMSCI指数、今後12か月ベース、2021年2月末時点。

Q3 バイデン政権下での米中関係をどう見ますか？

A3 米中の競争関係は当面続くと考えています。

- バイデン米大統領が米中間で対立する問題に対して前政権よりも慎重な対応をとると仮定しても、米中間の競争関係は当面続くと考えています。米中間には国の統治理念や統治手法、価値基準などで根本的な相違があるからです。
- しかし、米国の中国に対する厳しい姿勢は今後も続くことが想定されるものの、中国大手通信企業のファーウェイに向けられたほど極端なものではないかもしれません。
- なぜなら、米国が前政権時のような厳しい姿勢を継続した場合、技術競争の面では結果的に中国の自立を促すことで米国が中国に対する技術的な優位性を失う可能性があるからです。さらに米中对立の先鋭化を背景に米国は巨大な中国市場へのアクセスを失うことも懸念されます。
- 両国にとってより現実的な対応は、互いの相違を踏まえた上で、協力相手でもあり競争相手でもある関係になることでしょう。

Q4 米国に上場する中国系企業が香港市場へ上場する動きをどう見ますか？

A4 重複上場となる場合は既存の投資家にとって好ましいと考えています。

- 米中間の対立を受けて、米国に上場する中国系企業が香港市場へも上場する動きが見られますが、それらの企業は引き続き米国上場を維持すべきと考えます。これらの企業は米国の巨大な資本市場から恩恵を受けていると同時に、株価の上昇などで米国の投資家にも大きな利益をもたらしているからです。
- 米国上場の中国系企業が今後どの程度、香港市場へ上場するかは、米国がそれらの企業をどのように扱うかに関係してくるでしょう。
- 米中が会計制度の違いや安全保障上の諸問題を調整できれば、中国系企業は引き続き米国上場を維持し、その上で、香港を第2の市場として選択する可能性があります。そのような重複上場の形態は投資家にとって好ましい状況と考えます。なぜなら、投資家は米国と香港の両市場に重複上場する銘柄を取引する際に流動性の高い市場を選択することができ、また、時差のある米国市場の取引開始を待たずに、香港市場で投資アイデアをすぐに実行することも可能になるからです。
- 仮に、上記の問題が解決せず、上場廃止などの厳しい措置を受ける場合、米国上場の中国系企業がより多く香港市場に移る可能性があります。この場合、既存の投資家は引き続き香港市場では取引できるものの米国市場での取引機会を失うこととなります。一方、香港市場全体で見ると、上場企業の増加や取引の活発化が期待されます。

Q5

アントグループの上場延期や独占禁止法の運用強化等、中国株式市場を取り巻く一連の動きをどう考えますか？

A5

中国株式市場が発展途上であるが故に生じた動きと考えます。

- そもそも、他の国の株式市場にも様々な問題が存在するように、中国株式市場は未だ発展途上にあると考えます。私は中国株式市場は魅力的な投資機会が豊富に存在する素晴らしい市場であると考えており、アントグループの件だけで株式市場としての良否を判断するのは誤りであると考えます。
- また、独占禁止法の運用強化に関しても、実際には何年も前に発表されていたものでした。今回それが強力に運用されることが伝わったため、一部の市場参加者にはサプライズだったのかもしれませんが。
- この独占禁止法の運用強化は、主に大手インターネット関連企業の事業規模が拡大し、その企業の事業戦略自体の国に対する影響度が大きくなったことが背景にあり、健全な対応と考えます。

Q6

中国株式市場における新規株式公開(IPO)の動向について、どのように見えていますか？

A6

2021年も多くのIPOが行われると考えています。

- 2020年はIPOが非常に多く行われた年であり、当社もその多くを調査しました。新しい事業モデルを持った企業が新規に上場し、その多くは長期投資の観点から魅力的であると考えています。
- 2021年も多くの企業が新規に上場すると見込まれています。これまでプライベート・エクイティ・ファンド*から資金を調達し事業を展開してきた企業が、新規株式公開できるまでに成長してきています。

*未公開株式を取得し、株式公開や第三者に売却をすることで、キャピタルゲインを獲得することを目的としたファンドのこと。

Q7

中国政府は2060年までにカーボン・ニュートラルを達成するとの目標を公表しましたが、投資機会はどこにあると考えますか？

A7

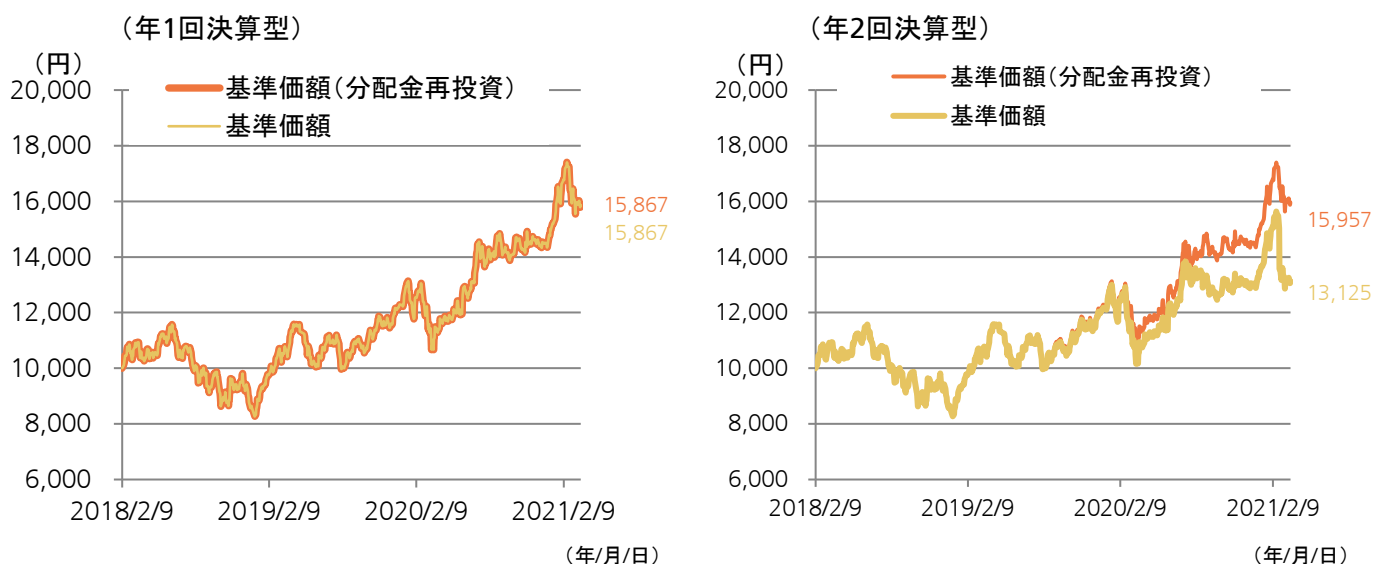
電気自動車や再生可能エネルギーなどが注目されます。

- カーボン・ニュートラルの目標は、中国政府が確実に達成できる時期と政策を多くの試算を経て検討してきた結果であると考えます。中国政府がこのような目標を公表する場合、それは政府として真剣に取り組むことを意味します。
- 政策のサポートを最も受ける可能性があるのは、電気自動車と再生可能エネルギーと考えています。

【当ファンドの2021年2月以降の状況と今後の見通し】

- 2021年2月以降の当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、2月前半は中国人民銀行による潤沢な資金供給スタンスなどが好感され上昇基調で推移しました。後半は香港政府による株式取引にかかる印紙税引き上げ方針の発表や、米国での長期金利上昇を受けた米国株式市場の調整などを受け下落基調となりました。
- 3月に入ると、ニューヨーク証券取引所における中国大手石油関連企業の上場廃止報道で調整する局面がありました。全国人民代表大会後に、中国政府が情報技術関連への投資を加速する方針を示し、中長期的な経済成長に自信を示したことなどが好感され概ね横ばいで推移しています。
- 当ファンドでは中国株式市場に対しては、引き続き長期的な観点で楽観的な見通しを持っています。政府による規制強化などは、競争のある健全な市場を維持していくための取り組みであり、長期的には企業の競争力向上につながるものと考えています。

【図表②】基準価額の推移:2018年2月9日(設定日)～2021年3月23日



※ 上記の基準価額の推移グラフは設定日から2021年3月23日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

【ご参考: 当ファンドが投資を行うUBS(Lux)エクイティ・ファンド-チャイナ・オポチュニティ(USD) (円換算ベース、運用管理費用等控除前)の運用状況】

- 当ファンドが投資を行うUBS(Lux)エクイティ・ファンド-チャイナ・オポチュニティ(USD) (円換算ベース、運用管理費用等控除前)の運用状況(2018年2月9日(当ファンド設定日)～2021年2月8日)をセクター別に見ると、相対的に高い構成比で組み入れていた一般消費財・サービス、生活必需品、コミュニケーション・サービスなどのプラス寄与が大きくなりました。(図表③、④参照)。

【図表③】セクター別平均構成比、保有期間リターン、寄与度
 ≪対象期間: 2018年2月9日～2021年2月8日≫

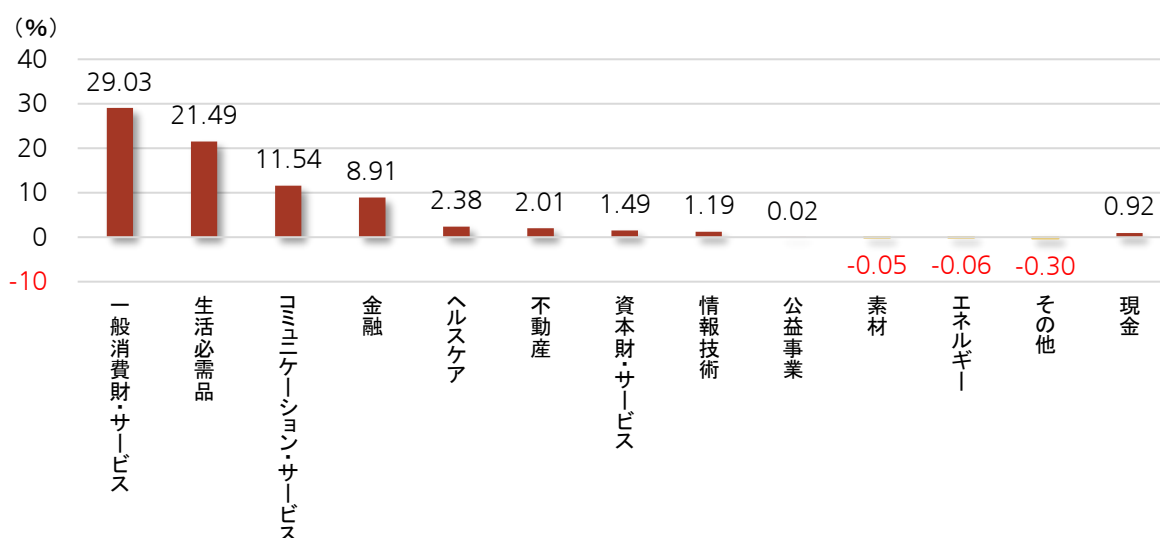
	平均構成比 (%)	保有期間リターン (%)	寄与度 (%)
一般消費財・サービス	23.83	108.22	29.03
生活必需品	9.84	356.00	21.49
コミュニケーション・サービス	13.50	87.39	11.54
金融	22.06	42.35	8.91
ヘルスケア	6.67	28.36	2.38
不動産	5.00	15.46	2.01
資本財・サービス	2.82	30.96	1.49
情報技術	2.30	138.90	1.19
公益事業	0.16	2.79	0.02
素材	0.02	-3.48	-0.05
エネルギー	0.23	-26.57	-0.06
その他	1.29	-25.25	-0.30
現金	12.29	1.90	0.92
合計	100.00		78.56

図表③および④は、当ファンドが投資を行うUBS(Lux)エクイティ・ファンド-チャイナ・オポチュニティ(USD) (円換算ベース、運用管理費用等控除前、以下当該ファンドと言います)の日次の運用状況に基づいています。

- **平均構成比:** 上記期間における当該ファンドの個別銘柄構成比の平均値をセクターごとに集計したものの。
- **保有期間リターン:** 上記期間内で、当該ファンドが保有していた個別銘柄について保有していた期間における騰落率をセクターごとに集計したものの。
- **寄与度:** 上記期間内における日々の個別銘柄構成比および騰落率を掛け合わせて算出したものをセクターごとに集計したものの。

※寄与度の合計は上記期間における当該ファンドの騰落率と概ね一致しますが、計算過程等が異なるため差異が生じます。

【図表④】セクター別寄与度
 ≪対象期間: 2018年2月9日～2021年2月8日≫



出所:UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッド。表示桁数未満の端数は四捨五入で処理しています。上記は当ファンドの運用実績ではありません。参考情報として提供することのみを目的として掲載しています。上記のデータは過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

【ご参考: 当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド・チャイナ・オポチュニティ(USD) (円換算ベース、運用管理費用等控除前)の運用状況】

- 当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド・チャイナ・オポチュニティ(USD) (円換算ベース、運用管理費用等控除前)の運用状況(2018年2月9日(当ファンド設定日)~2021年2月8日)を個別銘柄別に見ると、所得の増加に伴って支出が増えている教育サービス関連企業や、飲食関連企業のほか、様々なイノベーションを生み出しているインターネット関連企業のプラス寄与が大きくなりました。一方、金融サービス関連企業やオンライン小売関連企業などがマイナス寄与となりました。(図表⑤、⑥参照)。

【図表⑤】銘柄別平均構成比、保有期間リターン、寄与度(上位下位各5銘柄)

《対象期間: 2018年2月9日~2021年2月8日》

企業名	事業概要	平均構成比(%)	保有期間リターン(%)	寄与度(%)
好未来教育集团 (TALエデュケーション・グループ)	教育サービス大手	9.43	153.95	16.34
頤海国際(イーハイ・インターナショナル)	調味料の製造販売	2.45	1,570.93	9.26
貴州茅臺酒(グイジョウ・マオタイ)	白酒の製造大手	4.51	232.85	7.92
騰訊(テンセント・ホールディングス)	IT・インターネットサービス大手	9.70	77.89	6.77
アリババ・グループ・ホールディング	Eコマース大手	9.57	43.86	6.10
ジュバイ・ホールディングス	金融サービス大手	0.22	-81.80	-1.36
唯品会(ビップショップ・ホールディングス)	オンライン・ディスカウント事業を展開	0.14	-51.36	-0.47
海通国際証券集団(ハイトン・インターナショナル・セキュリティーズ)	金融サービス大手	0.27	-55.16	-0.41
国泰君安国際(グオタイ・ジュンアン・インターナショナル)	金融サービス大手	0.35	-36.03	-0.39
麗珠医薬集団(リブゾン・ファーマスーティカル)	医薬品の製造販売	0.57	-1.28	-0.37

寄与度上位5銘柄

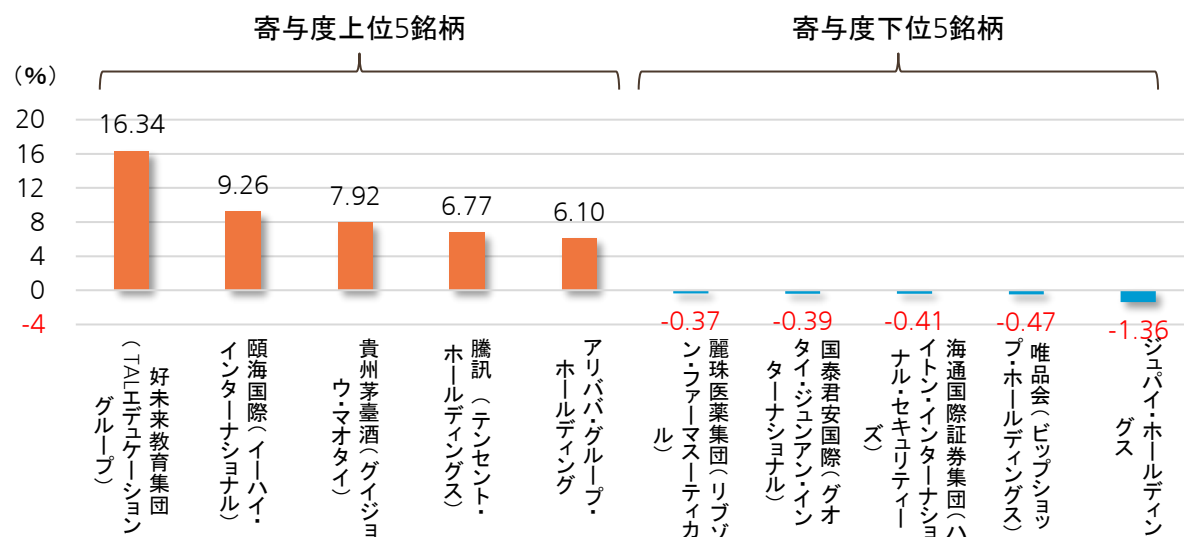
寄与度下位5銘柄

図表⑤および⑥は、当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド・チャイナ・オポチュニティ(USD) (円換算ベース、運用管理費用等控除前、以下当該ファンドと言います)の日次の運用状況に基づいています。

- **平均構成比:** 上記期間における当該ファンドの個別銘柄構成比の平均値。
- **保有期間リターン:** 上記期間内、当該ファンドが保有していた個別銘柄について保有していた期間における騰落率。
- **寄与度:** 上記期間内における日々の個別銘柄構成比および騰落率を掛け合わせて算出したもの。

【図表⑥】銘柄別寄与度(上位下位各5銘柄)

《対象期間: 2018年2月9日~2021年2月8日》



出所: UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッド。表示桁数未満の端数は四捨五入で処理しています。上記は当ファンドの運用実績ではありません。参考情報として提供することのみを目的として掲載しています。記載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドにおける将来の組入等を示唆・保証するものではありません。上記のデータは過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1

中国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。

- 中国籍、香港籍もしくは主に中国に活動拠点を置く企業等の株式(預託証券等を含みます。)を主な投資対象とします。
- 中国A株への投資は、ストックコネクト※1またはQFII/RQFII※2等を通じて行う場合があります。
- 原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※1 スtockコネクトとは、中国本土の証券取引所と中国本土外の証券取引所の相互間で行われる株式の取引制度です。

※2 QFII/RQFIIとは、中国证券监督管理委员会(CSRC)が認めた適格国外機関投資家に対して一定額の枠内において制限付きでA株の売買を可能とする制度です。

2

構造的な成長が期待されるセクターの中で、相対的に高い競争優位性を有する企業を選別し、投資を行います。

- 中長期的な観点から構造的な成長が期待されるセクターに注目し、中でも製品、サービス、人材、ブランドなどへの充実した投資やイノベーションの追求によって競争優位性を高め、セクター全体と比較して高い成長が期待できる銘柄を選別して投資を行います。

3

決算頻度の異なる2ファンドからお選びいただけます。

- 「年1回決算型」と「年2回決算型」があります。

[年1回決算型] 決算日: 毎年原則2月25日(休業日の場合は翌営業日)

[年2回決算型] 決算日: 毎年原則2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)

- 原則として、各ファンドの収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

4

UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

- UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関UBSグループの資産運用部門です。
- 当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド・チャイナ・オポチュニティ(USD)の運用は、UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッドが行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国の株式は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります、基準価額に影響を与える要因となります。

■解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、新興国の株式は先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

■為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

■中国A株投資に関するリスク

中国の証券市場では、内外資本取引に制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の通貨規制、資本規制、税制等が突然変更される可能性があります。中国A株投資では、こうした中国証券制度上の制限や規制等の変更の影響を受けることがあります。

当ファンドの投資先ファンドにおいて、ストックコネクトまたはQFII/RQFIIを通じて中国A株に投資する場合があります。ストックコネクトを通じた中国A株投資では、取引執行、決済等に関する条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じて取得した株式は現地保管機関等により保管されますが、当該株式にかかる権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなり、権利行使が制限される可能性があること、当該株式は現地の投資家補償基金や中国証券投資家保護基金の保護の対象ではないこと等のリスクがあります。これらの要因により当ファンドの基準価額が大きく影響を受けることや、ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。加えて、ストックコネクトは新しい制度であり、今後更なる規制が課される可能性があります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[指定外国投資信託における解約制限]

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があります。これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.903%(税抜年率1.73%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)	
		委託会社 0.85% 委託した資金の運用の対価	
		販売会社 0.85% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	
		受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価	
		※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき(年1回決算型)においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われます。	
		投資対象とする 投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.18%程度 (委託会社が試算した概算値)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して 年率2.083%程度
		その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のとき(年1回決算型)においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われる主な費用
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用			
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料		
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用		
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
信託期間	2018年2月9日から2028年2月25日まで ※受益者に有利であると認めるときは信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[年1回決算型] 原則として毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日） [年2回決算型] 原則として毎年2月25日および8月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	[年1回決算型] 毎決算時（毎年2月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能） [年2回決算型] 毎決算時（毎年2月25日および8月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

販売会社				
		加入協会		
商号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
				一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2021. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。